

保護者各位

船越認定こども園
園長 兼島 繁
(公印省略)

暴風雨時の保育に関する取り扱い基準について（通知）

みだしのことについて、下記のとおり定めましたので、ご協力お願いします。

記

状 況	対 応
暴風警報発令（登園前） 特別警報	休園
暴風警報発令（登園後） 特別警報	保護者は、できるだけ早く迎えにきて下さい。
暴風警報解除 （午前 7 時まで解除の場合）	<u>暴風警報解除後、職員が保育可能か判断してから 1 時間後からの通常保育となります。</u>
暴風警報解除 （午前 7 時～12 時まで解除の場合）	<u>暴風警報解除後、職員が保育可能か判断してから 1 時間後からの保育となり</u> 弁当持参 して登園させて下さい。
暴風警報解除 （12 時以降の場合）	休園

*テレビ・ラジオ等の台風情報に注意し確認しましょう。